

## 《よこしん》パーソナルダイレクト利用規定改定のお知らせ

日頃より、横浜信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当金庫では下記のとおり《よこしん》パーソナルダイレクト利用規定を改定しますのでお知らせします。

### 記

#### 1. 改定日

令和3年7月15日(木)

#### 2. 改定する利用規定

《よこしん》パーソナルダイレクト利用規定

#### 3. 主な改定内容

新	旧
<p>《よこしん》パーソナルダイレクト利用規定</p>	<p>《よこしん》パーソナルダイレクト利用規定</p>
<p>《よこしん》パーソナルダイレクト(以下「本サービス」といいます。)をご契約いただいたお客さま(以下「契約者」といいます。)は、本利用規定の内容をご了解のうえ、本サービスを利用いただくものとします。</p> <p>1.適用範囲等</p> <p>(1)適用範囲</p> <p>契約者がパーソナルコンピュータ等の端末機および携帯情報端末機(以下「端末機」といいます。)による本人名義預金の残高照会・入出金明細照会、本規定に記載の同一店内における本人名義口座間の振替(以下「振替」といいます。)、当金庫または他の金融機関の国内本支店にある預金口座への振込(以下「振込」といいます。)、その他の当金庫において指定する取引を行うサービスは、この規定により取扱います。</p> <p>(2)利用対象者</p> <p>本サービスの利用対象者は、以下の全てに該当する方とします。</p> <p>①「《よこしん》パーソナルダイレクト利用規定」各条項を承認した個人であること。  <u>※令和3年4月前の契約については、契約時の区分で継続利用を可能とする。</u></p> <p>②当金庫本支店に普通預金口座を保有していること。</p> <p>③当金庫において犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認が済んでいること。</p> <p>④後記、19(4)①、②のいずれにも該当しないことおよび「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意」が済んでいること。</p> <p>⑤その他当金庫が定める基準を満たすこと。</p> <p>～省略～</p> <p style="text-align: right;">以上 AAX00096_2021.07.15</p>	<p>《よこしん》パーソナルダイレクト(以下「本サービス」といいます。)をご契約いただいたお客さま(以下「契約者」といいます。)は、本利用規定の内容をご了解のうえ、本サービスを利用いただくものとします。</p> <p>1.適用範囲等</p> <p>(1)適用範囲</p> <p>契約者がパーソナルコンピュータ等の端末機および携帯情報端末機(以下「端末機」といいます。)による本人名義預金の残高照会・入出金明細照会、本規定に記載の同一店内における本人名義口座間の振替(以下「振替」といいます。)、当金庫または他の金融機関の国内本支店にある預金口座への振込(以下「振込」といいます。)、その他の当金庫において指定する取引を行うサービスは、この規定により取扱います。</p> <p>(2)利用対象者</p> <p>本サービスの利用対象者は、以下の全てに該当する方とします。<del>ただし、モバイルバンキングサービスについては、個人の方のみ利用可能とし、個人事業主はご利用になれません。</del></p> <p>①「《よこしん》パーソナルダイレクト利用規定」各条項を承認した個人<del>または個人事業主</del>であること。</p> <p>②当金庫本支店に普通預金口座<del>または、当座預金口座</del>を保有していること。</p> <p>③当金庫において犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認が済んでいること。</p> <p>④後記、19(4)①、②のいずれにも該当しないことおよび「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意」が済んでいること。</p> <p>⑤その他当金庫が定める基準を満たすこと。</p> <p>～省略～</p> <p style="text-align: right;">以上 AAX00096_2020.04.01</p>